

料金表(全て税別)



KATAYAMA
LAW AND ACCOUNTING FIRM

料金体系の一覧表です。

	項目	料金	詳細
スポット契約	英文契約書のリーガルチェック・修正 (既にあるドラフトをチェック・修正する場合)	A4サイズ1ページあたり 10,000円～15,000円	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 契約書の法的な意味やリスクについて丁寧に解説致します。 ◆ 修正作業も上記料金に含まれています。 ◆ 料金は目安ですので、一般条項が多くあまり問題のない契約書であれば、料金は安くなります。
	英文契約書の作成・翻訳 (ゼロから契約書を英文で作成する場合や和訳・英訳の場合)	A4サイズ1ページあたり 15,000円(定型的な場合)～25,000円	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ドラフトがない状態から、契約書を作成します。英文契約書の和訳、和文契約書の英訳についても対応しております。 ◆ 打ち合わせの時間なども料金に含まれています。
	法律相談 または上記の見積方法が適切でない場合	1時間あたり30,000円(5分ごとに加算)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 作成した契約書を相手方に提示した後のご相談などをお受けします。 ◆ 翌月以降のご相談は、1時間あたり40,000円となります。
継続契約	法律顧問契約 (国内法務・国際法務いずれでも)	月額50,000円より	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 長期的・継続的な法務面のサポートが受けられ、法務面の安全性が増します。 ◆ 相談料や契約書のチェック・作成に原則として別途料金はかかりません。 ◆ 弁護士側から積極的に法改正などの注意点について情報提供を致します。

お問合せ

弁護士 菊地 正登

TEL: 03-6453-6337 〒108-0014 東京都港区芝5-26-20 建築会館4階 片山法律会計事務所

詳しくはホームページへどうぞ <http://www.mkikuchi-law.com>